す。

質疑に入り、委員からは、督促状の発送件数はどのくらいあるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、平成19年度の実績で200件であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この議案については3月 定例会において改正しておかなければならなかったのではないかとの質疑がなされ、建設課長 からは、期限的なことでいえば今議会での改正 でも間に合うことになるが、ほかの督促手数料 については3月定例会で改正していることから、 同様に改正しておく必要があったとの答弁を受 けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になり ました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、日程第8、議案第54号 あやめ公園高台遊園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠償の額の決定について及び日程第9、議案第62号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第8、議案第54号 あやめ公園高 台遊園地の遊具の欠陥による事故に係る損害賠 償の額の決定についての1件について、産業・ 建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成 の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、

議案第54号は、産業・建設委員長報告のとおり 決定いたしました。

次に、日程第9、議案第62号 長井市公共下 水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正 する条例の制定についての1件について、産 業・建設委員長の報告は、原案可決であります。 産業・建設委員長報告のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、予算特別委員会の審査 の報告を求めます。

町田義昭予算特別委員長。

(町田義昭予算特別委員長登壇)

〇町田義昭予算特別委員長 今定例会において予 算特別委員会に付託になりました議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正予算第1号を始 め、特別会計補正予算4件、水道事業会計補正 予算1件の合計6議案について、審査をいたし ました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月2日の本会議終了後に正副委員長を選出し、6月20日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

-105-

+

議案第63号 平成20年度長井市一般会計補正 予算第1号、議案第64号 平成20年度長井市国 民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第65 号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計 補正予算第1号、議案第66号 平成20年度長井 市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第67 号 平成20年度長井市後期高齢者医療特別会計 補正予算第1号、議案第68号 平成20年度長井 市水道事業会計補正予算第1号の6件につきま して、いずれも全員一致で原案のとおり可決す べきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 委員長の報告が終わりました。 ただいまの報告に対し、ご質疑ございません か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

まず、日程第10、議案第63号 平成20年度長 井市一般会計補正予算第1号の1件について、 討論の通告がありませんので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第63号について、予算特別委員長の報告 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第63号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

次に、日程第11、議案第64号 平成20年度長 井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から 日程第14、議案第67号 平成20年度長井市後期 高齢者医療特別会計補正予算第1号までの4件 について、討論の通告がありませんので、討論 を終結し、一括して採決いたします。

議案第64号から議案第67号までの4件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第 67号は、予算特別委員長報告のとおり決定いた しました。

次に、日程第15、議案第68号 平成20年度長 井市水道事業会計補正予算第1号の1件につい て、討論の通告がありませんので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第68号について、予算特別委員長の報告 は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。よって、 議案第68号は、予算特別委員長報告のとおり決 定いたしました。

委員会付託の省略について

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。これより 上程いたします議案は、委員会付託を省略し、 全員でご審議願いたいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。